

第287回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年6月23日（月）16時40分～16時49分

方法：Web会議

○司会 ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式の会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げます。

また、資料については、お配りしているとおりであります。

本日は、まず、点呼業務不備事案に関する行政処分及び日本郵便株式会社の対応について、日本郵便からヒアリングを行いました。

次に、日本郵政グループのデータ利活用の取組及びデジタル技術を活用した地域課題解決への取組について、日本郵政及び日本郵便からヒアリングを行いました。

次に、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案に対する意見募集の結果について、事務局から結果の報告を受けた後に、方針案に対する主な意見の概要とそれに対する委員会の考え方について審議いたしました。

最後に、郵政民営化法等の一部を改正する法律案について、事務局から報告がありました。

それでは、議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

質疑についてであります。まず、議題1の点呼業務未実施事案についてであります。次のような質疑がございました。

まず、点呼業務に関わらず、この機会に、全体的に業務を見直してはどうかという御意見がございました。

これに対して、日本郵便から、本件事案とは別のチームを立ち上げ、法令遵守と業務プロセス全体の再検討を進めているところで、経営陣や社内でも協議し、持続可能なチェック体制の構築を含め、再発防止に取り組んでまいりたい。こういう御回答をいただいたところであります。

それから、これに関連して、もう一つ、今回の点呼業務不備事案をきっかけとした対応については、許可の取消から5年経過後を見据えて対応すべきではないかということであ

ります。

こういう意見に対して、日本郵便から、事業構造が民営化前と比べて変化している。郵便が減り、荷物が増え、EC中心へと変化している。現在3,200ある集配拠点も、荷物を主として考えると、集約できるのではないかと考えている。集配拠点が多数分散していることが点呼の管理監督が手薄になり、今回の不備を招いたとも考えられるので、5年後を展望して、輸送ネットワークの見直しを進めていきたい。こういった御回答をいただいたところであります。

それでは、議題2です。これは日本郵政グループのデータ利活用の取組及びデジタル技術を活用した地域課題解決への取組についてであります。

これについてであります。デジタル庁のアドレス・ベース・レジストリや、国土交通省の不動産ID事業との連携は現在、どのような状況になっているのかという御質問がありました。

これに対して、日本郵便から、デジタル庁や国土交通省とは、利用者利便や管理の効率性の観点から有効なものになるよう、密にやり取りを進めている。こういう御回答をいただきました。

それから、デジタルアドレスについてですけれども、デジタルアドレスこそ本当のオープンIDだ。将来、オープンイノベーションにすべきだ。こういうような考えもある。それで、個人的な意見としてですけれども、物流全体に変革を起こすものになるかもしれないということもあるので、これについてどう考えるかという御質問がありました。

これに対する御回答ですけれども、日本郵便から、住所に関して信頼できる情報は我々が一番持っていると認識している。まずは、個人の顧客にフリーで使ってもらい裾野を広げ、いずれ、企業の事業活動に使ってもらい、その際に併せてマネタイズもやっていきたい。それに向けて具体的な方策を検討していきたい。こういう御回答をいただいたところであります。

それから、3番目は、先ほど言いましたけれども、事務局から報告がありましたけれども、4月25日から5月19日までパブリックコメントを行いました。この結果について報告があったところであります。

いただいた意見は、電子メールでいただいた法人又は団体からの意見が9件、いわゆるe-Govでいただいた意見が154件、合計163件ということでありました。

これは事務局から説明があった当委員会の考え方（案）ということですが、これに対するの質疑ですけれども、これは、方針案に対する主な意見の概要とそれに対する当委員会の考え方に賛成する。こういう御発言があったところであります。

以上でございます、次回の委員会の開催については未定であります。

私からの説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声又は挙手ボタンでお知ら

してください。

郵湧新報の園田さん。

○記者 郵湧新報の園田です。

本日、こういう資料としては初めて、郵政民営化法など、改正案の概要も示されたのですけれども、その中で、本当に委員長は過疎地などもこれまで視察されてこられたと思うのですけれども、地域貢献基金の設置を義務づけることも入っているので、それに対しての御意見といたしますか、一言お願いしたい。

あと、上乘せ規制も、郵政民営化委員会の3年ごとの検証と同時に、一回一回直していくといたしますか、必ずしもそうならないかもしれないけれども、そういう検討をされていくということなど、あと、組織の在り方に関しても今後検討していくというようなことに対して、委員長としてどのようなお考えをお持ちかというものを一言お願いいたします。

○山内委員長 ありがとうございます。

恐らく、お聞きになってもあまり面白い回答は返ってこないだろうと思っておりますけれども、やはりこれは国会の議員立法の動きでありますので、基本的に私は立場上、これについて何かコメントすることは避けたいというふうに思っております。もちろん、今回の国会では成立せずに、今のところ、継続審議になりますので、引き続き、注視していくということかなというふうに思っております。

それで、その法案の中に我々の委員会の役割というものもいろいろ書いてありますけれども、それについてもいろいろな議論を、国会における議論というものもあつたりしますので、そういったものを聞きながら、それがもし成立した場合には、我々なりに役目を果たしていく。こういうことで考えているところであります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

では、以上で会見を終了させていただきたいと思っております。

山内委員長、御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上